

テーマ	自転車走行空間、交通円滑化、交通安全
-----	--------------------

事業分野	道路、環境
------	-------

安全・快適な自転車走行空間の整備

目的

地球温暖化の意識が高まるなか、自転車は、環境負荷の低い交通手段として見直され、また健康志向の高まりを背景に、利用ニーズが高まっています。しかし、自転車事故は、交通事故全数の増減傾向に比べ増加傾向にあり、特に歩行者と自転車の交通事故が急増しています。自転車・歩行者の安全性を向上を目指し、現在の利用環境の問題点を明らかにし、自転車・歩行者が安全に安心して通行できる環境に見直していく必要があります。

当社では、自転車利用者の安全性、走行性向上のみならず、歩行者の安全性を確保することを目的に自転車道整備に関する検討を実施しています。

内容

平成 19 年度に国土交通省と警察庁を事務局として、自転車を取り巻く現状を踏まえ、今後の自転車利用環境のあり方について検討するため、「新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会」が開催されました。

この結果を受け、道路管理者と警察庁が連携し、以下の取組を行うことが決定しています。

○緊急対策の実施

道路管理者と警察が合同で現地調査を行い、平成 19 年度中に緊急的に対策を実施（着手を含む）すべき箇所において、連携して対策を順次実施。

○推進体制の確立

中・長期にわたり計画的に自転車の通行環境整備を推進するため、道路管理者と警察の連携体制を早期に確立。

○計画的な整備の推進

道路管理者と警察等が連携し、計画的に整備を推進（モデル地区の指定など）。

平成 19 年 10 月には自転車通行空間のモデル地区が募集され、現在 98 箇所が指定されています。さらに、「自転車利用環境整備ガイドブック」が作成されており、道路空間において、歩行者・自転車・自動車の安全・快適な空間を確保するために、道路管理者及び警察が自転車利用環境の整備を行う際に、現場の状況に適した整備手法を選択する際の参考となるものとなっています。

このように、自転車走行空間に関する検討及び整備が急速に進みだしており、より安全性や走行性の高い自転車走行空間の確保が求められています。

日本工営株式会社

お問合せ	内容に関するご質問は、以下のページからお問い合わせ下さい。
	URL http://www.n-koei.co.jp/contact/

技術ポイント

●自転車走行空間ネットワーク整備検討

自転車走行空間は、自転車として走行したいというニーズや施策としての必要性があった上で、路線の位置や整備レベルを決定する必要があります。

これらの地域の現況、自転車走行空間のニーズ把握等のデータ収集・整理・分析、ネットワークレベルの検討等を実施します。

●自転車走行空間整備方針の検討

自転車利用者の利用目的や自動車・歩行者の交通量、道路の幅員構成等を考慮したうえで、整備箇所での具体的な整備方針を立案する必要があります。

整備箇所の現地の状況確認や、現在及び将来の自転車、歩行者、自動車の交通量の整理等を行い、実現可能な整備方針を立案します。

●自転車走行空間の設計

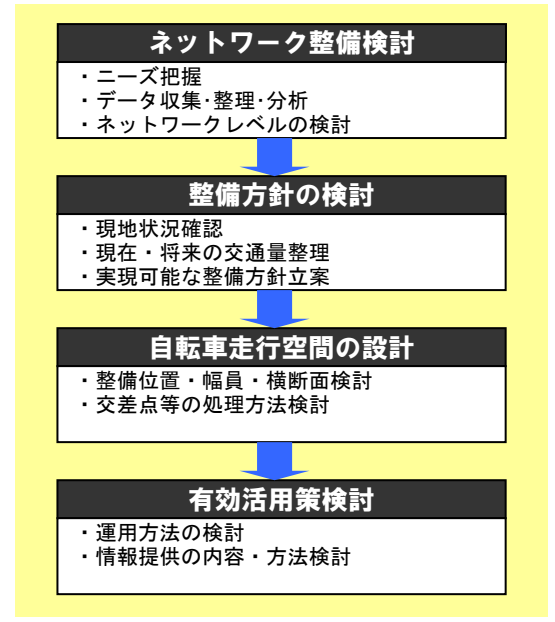
自転車走行空間の整備方針に沿って、具体の設計が必要となります。

既往道路の利用方法を変更することによる新たな空間の創出や、自転車走行空間の整備位置、幅員、交差点やバス停での処理の方法等、自転車走行空間の具体の構築に向けた検討を実施します。

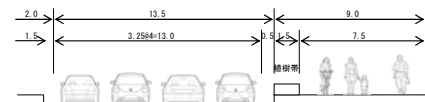
●自転車走行空間の有効活用策検討

ただ自転車走行空間を整備しただけでは有効活用はなされません。自転車利用のメリットや自転車利用者への位置、利用方法等の情報提供を行うことで初めて適切な利用が図られることとなります。

そのため、運用方法を含めたこれらの情報の提供の内容、方法の検討を実施します。



■現況標準横断面図



■自転車道車道部整備案

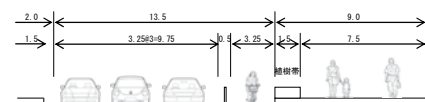


図 自転車走行空間の断面検討例

事業の流れ[当社の実施範囲]

当社では、自転車走行空間のネットワーク計画から設計まで、自転車走行空間の整備に必要な一連の検討を実施します。

補助事業メニュー等

平成 19 年度、国土交通省において自転車通行空間のモデル地区が募集され、現在 98 箇所が指定されています。各モデル地区においては、「分離」された自転車走行空間を戦略的に整備するため、国土交通省において、事業進捗上の課題に対する助言の実施や、交通安全施設等整備事業等により重点的な支援を行うこととなっています。

当社の実績

○平成 19 年度 津都市圏交通円滑化調査 ○佐賀都市圏交通円滑化総合計画策定業務